

大野城市

# 夢とみらいの こどもプランⅣ

令和6年度～令和11年度



市制50周年記念事業「50年後の大野城市未来予想図」



## はじめに

次代を担う子どもたちは、勉強、スポーツ、芸術など様々な分野で大きな可能性を秘めています。

子どもたちが夢を持ち、希望を抱きながら、健やかに成長することは私たちの願いです。

現在、子どもや若者を取り巻く環境は、従来からの少子化、核家族化の進行など社会構造の変化や、近年のデジタル化の進展による、SNS等のソーシャルメディアの急速な普及などにより、大きく変化しております。

この変化は、不登校やいじめ、虐待、子どもの貧困など、子どもたちに関する諸問題を多様化・複雑化させており、社会全体での問題解決に向け、包括的な取組が求められています。

このような中、国は、令和5年4月に「子ども家庭庁」を創設し、併せて「子ども基本法」を施行、同年12月には「子ども大綱」を閣議決定し、全ての子ども・若者が将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「子どもまんなか社会」の実現を目指しています。

大野城市では、令和元年に、「夢とみらいの子どもプランⅢ」を策定し、子ども・若者に関する各種事業に取り組んでまいりました。このたび、計画期間の終了に伴い、子どもや若者、子育て当事者に関する新たな計画として「夢とみらいの子どもプランⅣ」を策定いたしました。

本プランでは、妊娠期・乳幼児期から青年期までの4つのライフステージと、全ライフステージを通じた基本施策をそれぞれ掲げ、教育・保育・健康・福祉・医療など、地域の様々な分野の関係機関等が一体となって、課題の解決に努めてまいります。

私たち大人の使命は、全ての子ども・若者が、心身の状況や置かれている環境に関わらず、将来にわたって、自分らしく幸せに過ごすことができるよう、しっかりと支えていくとともに、子育て当事者が、希望を持って子どもを育てることの喜びを実感できる環境づくりを進めることです。

大野城市の宝である子どもたちが、将来、自らの夢を実現し、世界中で活躍する姿を思い描きながら、市民の皆様とともに、子ども・若者の施策に積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、今後ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本プランの策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました大野城市子ども・若者育成会議及び各部会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました市民の皆様並びに関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。



令和6年8月

大野城市長

井本 実司

# 目次

## 第1章 計画の概要

I	計画策定の趣旨	2
II	計画の基本理念	3
III	計画の位置付け	4
IV	計画の期間	5
V	計画の対象	5
VI	計画の推進体制	6

## 第2章 成果と課題

I	妊娠期・乳幼児期	8
II	学童期	11
III	思春期	14
IV	青年期	17

## 第3章 施策の展開

	施策の全体図	22
	計画の進捗管理(凡例)	24
I	妊娠期・乳幼児期	25
II	学童期	29
III	思春期	33
IV	青年期	37
V	全ライフステージ	41

資料	こども大綱(説明資料) 「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標と大野城市の現状	
----	---	--

# 第1章

## 計画の概要

第1章では、計画の趣旨、基本理念、位置づけ、期間、対象、推進体制を示します。

本プランでは、「こども」「子ども」の表記について、各法令等に基づくものを除き、「こども」を用いることとします。

## I 計画策定の趣旨

近年、少子化の進行による人口減少、核家族化等による子育て家庭の孤立化が課題となっています。また、発達に不安がある子どもや児童虐待等の相談件数の増加など、支援が必要な子どもや子育て家庭に対しての対策が喫緊の課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業や行事が制限され、友人との交流や遊び、体験の機会が減少した一方、リモートによる学習やSNSによる情報交換などのソーシャルメディア等の利用機会が増加するなど、子どもや若者を取り巻く環境が急速に変化し、社会参加や人間関係の形成が困難になるなど、新たな社会問題への対応が必要となっています。

そのような中、令和5年4月1日に、「こどもまんなか社会」(\*)の実現を目指して、こども家庭庁が設立され、同時にこども施策を総合的に推進するためこども基本法が施行されました。続いて、令和5年12月にはこども大綱により、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等が定められました。こども基本法においては、「市町村は、こども大綱及び都道府県のこども計画を勘案して、市町村こども計画を定めるよう努めるものとする」とされています。

本市では、プランⅣをこども施策の中心に据えて、次代を担うこどもたちが、どのような状況にあっても、夢と希望を持って健やかに育つことができるように、学校・家庭・地域・行政が一体となって、乳幼児期から青年期まで一人一人の成長を継続して支援していきます。

---

### \*「こどもまんなか社会」

全ての子ども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会

## II 計画の基本理念

全ての子ども・若者が、夢と希望を持ち、幸福な生活をおくることができるまちをめざして

### 基本方針

#### 方針1 子どもの権利の保障

「日本国憲法」や「子ども基本法」、「児童の権利に関する条約」にのっとり、子ども・若者の権利を認識・保障したうえで、その多様な人格や個性を尊重し、子ども・若者の現在とこれからの最善の利益を図ります。また、子ども・若者や、子育て当事者、教育・保育に携わる者をはじめとする大人に対して、子どもの権利保障の重要性を広く周知し、いじめや体罰、虐待等の防止に向けて、社会全体で情報共有を図ります。

#### 方針2 子ども・若者と子育て当事者への切れ目ない支援

子ども・若者が、生きる力を持ち、自立する力を身に付けることができるよう、保健や福祉、教育・保育等を継続して提供し、切れ目なく成長を支援する環境づくりを進めます。また、子育て当事者を妊娠期から支援します。

#### 方針3 学校・家庭・地域・行政の連携

学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、連携強化に努めながら、市全体で、子ども・若者一人一人の成長を継続して支援します。また、行政内部についても連携の強化を図ります。

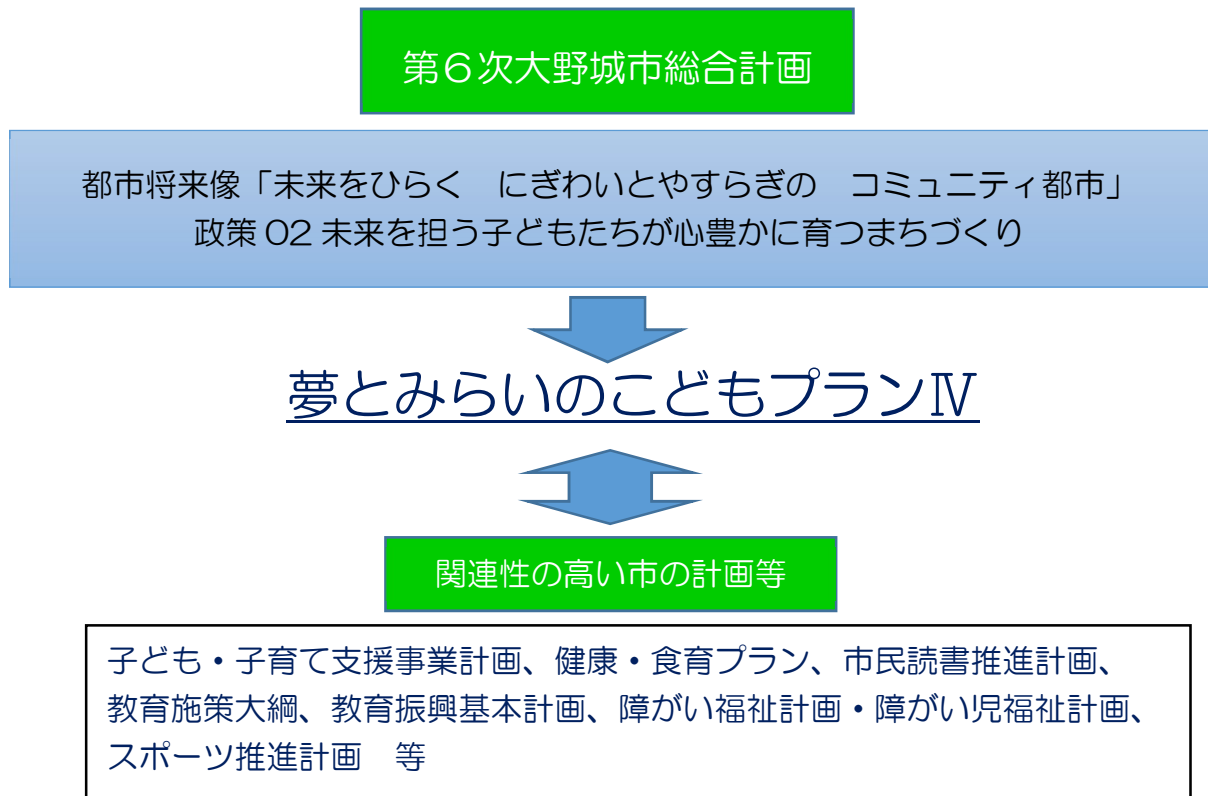
### Ⅲ 計画の位置付け

プランⅣは、本市の「第 6 次大野城市総合計画」を上位計画とし、当該計画で示された基本的方向性を受け、また、「大野城市教育施策大綱」に掲げる教育等に関する理念や考え方を参酌した上で、こどもや若者の健全育成と問題の解決を目的とし、総合的なこども・若者施策を展開していくための個別計画とします。同時に、教育や健康、福祉などの他の個別計画におけるこどもや若者に関係する分野の総合計画として位置付けます。

なお、プランⅣで取り上げていない専門的な教育施策分野および福祉施策分野については、それぞれの個別計画で推進しています。

国が法で定める次の計画として位置付けます。

- ◇こども基本法第 10 条に基づく「市町村こども計画」
- ◇子ども・若者育成支援推進法第 9 条に基づく「市町村子ども・若者計画」
- ◇次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づく「次世代育成支援市町村行動計画」
- ◇子どもの貧困対策の推進に関する法律第 9 条に基づく「市町村子どもの貧困対策推進計画」



プランⅣで推進する個別の施策や事業は、こども関係事業集「みらいず」に掲載していきます。



## IV 計画の期間

令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間

プランⅣの計画期間は、令和 11 年度を最終年度とし、次期計画において「子ども・子育て支援事業計画」と一体化を行い、より分かりやすい計画とします。

子ども・若者を取り巻く社会環境の変化やプランⅣの進捗状況に応じて、「大野城市子ども・若者育成会議」委員からの助言などを受け、計画の見直しを行います。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~16
夢とみらいの こどもプラン	Ⅲ					Ⅳ						Ⅴ ※一体と して策定 (予定)
子ども・子育て 支援事業計画	第 1 期	第 2 期					第 3 期					

## V 計画の対象

こどもや若者に関わる全ての市民

(主な対象者: 妊娠期から青年期までのこどもや若者及びその保護者)

各ライフステージの期間の定義

妊 娠 期 : 妊娠し、出産するまでの間

乳幼児期 : 0 歳～就学前の間

学 童 期 : 小学生の間

思 春 期 : 中学生の間

青 年 期 : おおむね 15 歳から 30 歳未満まで(就労まで)の間



## VI 計画の推進体制

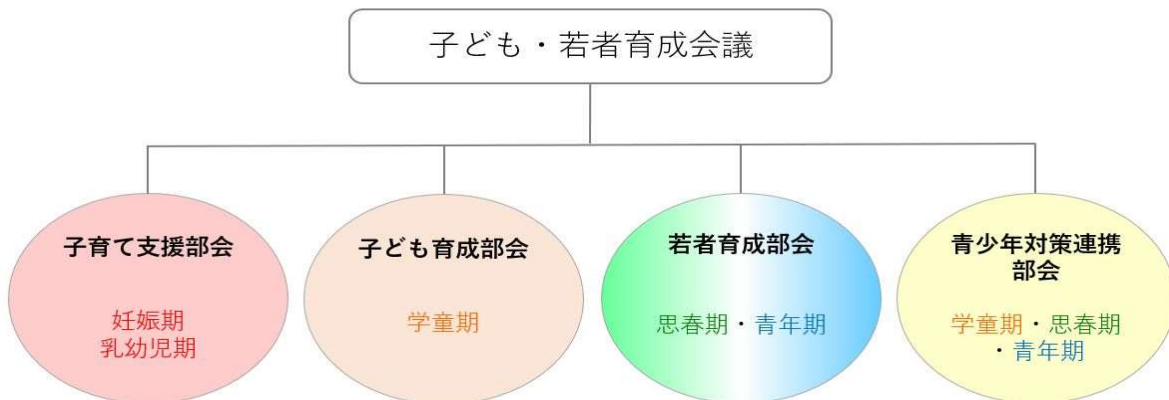
プランⅣの推進にあたっては、平成 26 年に施行された「大野城市子ども・若者育成会議設置条例」により設置された「大野城市子ども・若者育成会議」をはじめ、必要に応じて、ライフステージに即した4つの部会(下図参照)を開催し、学校・家庭・地域・行政による計画の進捗管理を行います。

また、プランⅣの効果は、基本施策ごとに設定する「成果指標」と、各重点事項における「活動指標」の数値により評価します。

活動指標は、基本施策の実現のために取り組む重点的な事業における活動状況を数値で表したもので、設定した目標を達成することで、基本施策の成果指標につなげます。また、活動指標の状況は毎年度確認し、結果はホームページなどで公表します。

なお、成果指標は令和 4 年度のアンケート調査結果を現状値として、令和 11 年度の目標値を設定し、状況を確認します。

### 【大野城市子ども・若者育成会議と各部会の構成】



### 【大野城市のこどもや若者に関する総合計画の変遷】

昭和59年	青少年非行防止スクラム作戦
昭和62年	健やかな青少年を育てるためのスクラム作戦 part II
平成10年	青少年育成アクションプラン
平成20年	夢とみらいの子どもプランⅠ
平成26年	夢とみらいの子どもプランⅡ
令和元年	夢とみらいの子どもプランⅢ
令和6年	夢とみらいのこどもプランⅣ

# 第2章

## 成果と課題

第2章では、「夢とみらいの子どもプランⅢ」の主な事業を示し、令和元年度から現在に至るまでの成果を確認します。

また、成果指標と以下のアンケート結果の比較や分析を行った上で、課題を示します。

平成30年度

「子ども・若者に関するアンケート調査結果」(「前回値」欄に値を記す)

令和4年度調査

「子ども・若者に関する WEB アンケート調査結果」(「今回値」欄に値を記す)

令和5年度調査

「令和5年度子ども・若者育成フォーラム 事前アンケート報告書」

「令和5年度子ども・若者育成フォーラム 事前アンケート(保護者用)報告書」

第2章に記載の課名は、「夢とみらいの子どもプランⅢ」の最終年度(令和5年度)の名称を記載しています。

## I 妊娠期・乳幼児期

### 1 基本的な生活習慣づくりの推進

#### (1)取組の成果

子育て世代包括支援センター等による妊産婦、新生児訪問や、乳幼児を対象とした集団健診等を通じた切れ目のない支援を行うことにより、保護者が安心して子育てができる環境を整えています。また、食育の推進や生活リズムの啓発により基本的な生活習慣づくりを進めました。

主な事業名	成果
妊産婦・新生児訪問指導、赤ちゃん訪問事業 (こども健康課)	全戸訪問(新生児訪問・赤ちゃん訪問)訪問率: 99.8%(令和4年度)
早寝・早起き・朝ごはん (こども・若者政策課・健康課)	3歳児を対象とした“早寝早起き朝ごはん”啓発運動・ パンフレットの配布:246人(令和4年度)
食育の推進 (健康課)	「大野城食育パンフレット」の作成・配布数:1,950冊 (令和4年度)

成果指標	午後9時までに就寝する乳幼児の割合	前回値	目標値	今回値
		28.2% (参考※)	60%以上	25.5%

※アンケート対象年齢の変更のため、参考値とする。

#### (2)今後の課題

##### 「安心して妊娠・出産できる環境づくりの推進」

保護者が、安心して子育てができるよう、妊産婦への相談対応や健康診査等を、きめ細やかに行う必要があります。また、こども家庭センターは、母子保健と児童福祉の機能を持ち、子育て家庭への一体的・包括的な支援を行います。

さらに、全ての乳幼児が保護者の就業状況や家族構成、生活スタイルなどの環境によらず、健やかに成長できるよう、適切な生活習慣の確立が必要です。

## 2 子育てしやすい環境の充実

### (1)取組の成果

育児の悩みや不安、ストレスや負担を軽減できるよう、市では子育てに関する相談や支援サービスに取り組み、子育て環境の充実を図りました。

主な事業名	成果
子育て支援事業 (こども・若者政策課)	市が実施する子育て支援事業の年間参加者数: 6,758 人(令和 4 年度)
母子保健事業、相談業務事業 (こども健康課)	4 か月児健診アンケートにおける子育て世代包括支援センターの認知度:55.4%(令和 4 年度)
ひとり親家庭への支援 (子育て支援課)	ひとり親支援相談員による相談対応件数:250 件 (令和 4 年度)

成果指標	子育てを「楽しい」と思う割合 (乳幼児保護者)	前回値	目標値	今回値
		80.3%	90%以上	83.0%

### (2)今後の課題

#### 「こどもたちが健やかに成長できる環境づくりの推進」

核家族化や少子化、共働き世帯の増加等により、人と人の関わりが希薄になり、こどもと保護者の孤立やストレスによる子育てへの意欲の低下、児童虐待の増加などが社会問題となっています。

そこで、親子のふれあいや子育て世帯が交流する機会、親子が気軽に相談できる場所などが必要となっています。

### 3 仕事と子育ての両立支援

#### (1)取組の成果

保育所などの新設や定員拡充などの環境整備を進めた結果、令和3年度以降は4月1日時点の待機児童ゼロを継続しています。

主な事業名	成果
保育定員拡充事業 (子育て支援課)	令和2年度～令和5年度 定員合計468人増 令和3年度～令和5年度 4月1日時点の待機児童数:0人
病児・病後児保育事業 (子育て支援課)	病児・病後児保育事業の年間利用者:623人 (令和4年度)
子育て応援宣言企業の登録推進 (こども・若者政策課)	市内における子育て応援宣言企業の登録社数:32社 (令和4年度)

成果指標	ワーク・ライフ・バランスがとれていると回答した人の割合(乳幼児保護者)	前回値	目標値	今回値
		45.0%	60%	60.9%

※「とれている」「どちらかといえばとれている」の割合の合計

#### (2)今後の課題

##### 「安心して子育てできる環境づくりの推進」

保護者の就業形態や家族構成の変化などによる保育所入所希望者の増加に対応するため、保育需給計画を更新し、待機児童ゼロの継続を目指し、保育士を確保しなければなりません。

また、さまざまな家庭環境に対応するため、ニーズに応じた一時保育や病児・病後児保育などの保育サービスの充実を推進する必要があります。

## Ⅱ 学童期

### 1 学校・家庭・地域・行政が連携する子育ての推進

#### (1)取組の成果

学校運営協議会(\*)を中心に、学校・家庭・地域・行政が連携し、こどもの自尊感情、規範意識や郷土愛の醸成を図り、創意工夫をいかした特色ある学校づくりに取り組みました。

主な事業名	成果
学校運営協議会(*) (教育支援課)	学校運営協議会の開催回数(小学校):57回 (令和4年度)
心の教育推進大会 (教育支援課)	心の教育推進大会の来場者数:483人(令和4年度)
ランドセルクラブ(**)と留守家庭児童保育所の一体運営(教育振興課)	ランドセルクラブ支援人材バンク登録者数:347人 (令和4年度)

成果指標	地域活動をしたことがある割合(小5)	前回値	目標値	今回値
		97.0%	99%以上	88.7%

#### (2)今後の課題

##### 「学校・家庭・地域・行政が連携する子育ての推進」

保護者の就業形態や家族構成の変化などに伴い、家庭における教育の機会や、地域活動への参加が減少することで、人と人との関わりが希薄になっています。

地域社会全体で子育てを行うためには、学校を核とした取組が必要です。

また、こどもが放課後や休日に安心して過ごすことができる身近な居場所が必要です。

#### \*学校運営協議会

校長とともに学校を運営するための学校・家庭・地域などの代表者からなる協議会のこと。

#### \*\*ランドセルクラブ

放課後に地域の大人の見守りや指導の下、児童が学習・遊び・体験活動等を通して、自主性・社会性を養うことを目的に設置。令和4年度から名称を「Onojo放課後こども事業ランドセルクラブ」に変更し、市内全ての小学校で「留守家庭児童保育所(学童保育)」と「ランドセルクラブ」の一体的な運営を実施。

## 2 心身ともに健やかなこどもの育成

### (1)取組の成果

「大野ジョーくんの生活がんばり月間」を実施するなどの啓発を行い、規則正しい生活習慣の確立に向けた取組を行いました。

主な事業名	成果
「生活がんばりシート」の配布 (こども・若者政策課)	「大野ジョーくんの生活がんばり月間」の周知・啓発回数: 11回(令和4年度)
小学生読書リーダー養成事業 (教育振興課)	小学生読書リーダー養成講座の参加児童及び司書教諭・ 学校司書の満足度:児童100% 司書100%(令和4年度)
スポーツ教室 (スポーツ課)	市内で実施するスポーツ教室のこどもの参加者数1,221人 (令和4年度)

成果指標	メディア(テレビ、電子ゲーム、携帯電話)の1日の視聴・使用時間の合計 がおおよそ2時間以上の割合(小5)	前回値	目標値	今回値
		92.9%	85%以下	49.1%

### (2)今後の課題

#### 「心身ともに健やかなこどもの育成」

心身ともに大きく成長する時期にあって、学校と連携して一人一人の成長に応じた生活習慣の確立を図る必要があります。

メディアの使用時間は減少していますが、学校の授業や宿題などでパソコンやタブレットを使う時間が増えています。一方で、身体を使った外遊び等の時間が減少し、スポーツ活動等を通して基礎体力の向上を図ることが望まれます。

また、読書や芸術文化活動に触れることで感性を磨くとともに、人との関わりや自然に触れる体験活動に取り組み、実社会への興味・関心を持つきっかけづくりを行う必要があります。

### 3 親と子が安心できる環境づくり

#### (1)取組の成果

学童期は、子育てに対する保護者の不安が多くなる時期であり、不安を解消するため、子育て中の親に対して、講座や相談などさまざまな支援を行いました。

今回のアンケート結果で、学童期保護者への「子育てに必要な支援」についての質問では、「こどもの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が 66.9%、「こどものことや、生活のことなど、悩みごとを相談できること」の割合が 52.6%、また、小学5年生の「家族と話をよくする」割合は 89.8%となっています。

主な事業名	成果
家庭教育学級 (教育振興課)	家庭教育学級への参加により、子育てに対する意識が向上したと評価する参加者の割合:96%(令和4年度)
教育サポートセンターの相談、スクール カウンセラー派遣(教育支援課)	学校復帰ができた不登校児童の割合:18.1% (令和4年度)
就学援助費支給 (教育政策課)	就学援助対象1年間児童の早期支給割合:82.9% (令和4年度)

成果指標	家族と話をよくする割合(小5)	前回値	目標値	今回値
		91.8%	95%以上	89.8%

#### (2)今後の課題

##### 「親と子が安心できる環境づくり」

保護者の就業形態や家族構成の変化などにより、保護者が子育てに対する悩みや不安感を抱え込むことが多くなりストレスが増大しています。

子育てに悩む親の不安を取り除き、親と子のコミュニケーションを図るなど、親と子のきずなを育てる必要があります。また、いじめや不登校を未然に防止する対策や、経済的負担の軽減等の取組を行うなど、安心できる家庭環境づくりが求められています。

### Ⅲ 思春期

#### 1 学校・家庭・地域・行政における青少年の育成

##### (1)取組の成果

多くの時間を学校で過ごす思春期の青少年は、学校・家庭・地域・行政での取組に大きく影響を受けるため、関係機関との情報共有や連携を図りました。

また、今回のアンケート結果では、中学2年生のスマートフォンを所有している割合は84%で、前回のアンケート結果の54.9%より大きく増加しています。インターネットが身近にあり、生活の一部となっているこの世代は、自分で身を守るためのメディアに関する正しい知識を習得する必要があるため、情報モラルの啓発に取り組みました。

主な事業名	成果
学校運営協議会の開催 (教育支援課)	学校運営協議会の開催回数(中学校):57回 (令和4年度)
心のふるさと館学校連携事業 (心のふるさと館)	心のふるさと館学校連携事業の実施回数:50回 (令和4年度)
インターネットトラブルに関する啓発活動 (生活安全課)	インターネットトラブルに関する啓発活動(中学生):1回 (令和4年度)

成果指標	地域活動をしたことがある割合(中2)	前回値	目標値	今回値
		79.5%	85%	87.8%

##### (2)今後の課題

#### 「学校・家庭・地域・行政における青少年の育成」

保護者の就業形態や家族構成の変化などに伴い、家庭における教育の機会が減少するとともに、人と人との関わりが希薄になっていることから、学校を核として、地域社会全体で青少年を育成するとともに、「ふるさと大野城」を想う気持ちを育てる取組が望まれます。

さらに、青少年のスマートフォン所有率の上昇に伴い、インターネットトラブルから身を守るため、引き続きメディアの使い方を正しく理解できるよう取り組む必要があります。

## 2 青少年の自尊感情と規範意識を育むための支援

### (1)取組の成果

思春期の青少年が抱えるさまざまな悩みや不安を解消するため、関係機関と連携し、相談体制を強化するなど、支援の充実を図りました。

主な事業名	成果
子どもたちの「いのち」を守る研修会 (教育支援課)	子どもたちの「いのち」を守る研修会参加者数:495人 (令和4年度)
不登校支援事業 (教育支援課)	学校復帰ができた不登校生徒の割合:18.1% (令和4年度)

成果指標	自分には好きなのところが1つはありと回答した人の割合(中2)	前回値	目標値	今回値
		—	50%以上	56.8%

### (2)今後の課題

#### 「青少年の自尊感情を育むための支援」

思春期は、心のバランスが最も不安定になり、他の発達段階と比較して、多くの悩みやイライラを抱えているため、自分の価値を認め、自信を持って成長できるよう見守っていかねばなりません。

また、いじめや不登校を未然に防止する対策や、悩みや不安を抱える青少年とその保護者の支援体制を充実させる必要があります。

### 3 多様な青少年育成の機会の充実

#### (1)取組の成果

中学生リーダーズクラブや中学生・高校生交流の翼事業の実施、青少年の居場所ユースの開設など、次代の大野城市を担う青少年が体験・学習・交流できるさまざまな機会を提供しました。

主な事業名	成果
中学生リーダーズクラブ (こども・若者政策課)	中学生リーダーズクラブの年間活動参加者数:172人 (令和4年度)
国際化推進事業 (コミュニティ文化課)	市や支援団体などが実施する青少年を対象とした国際化推進事業の年間参加者数:43人(令和4年度)
青少年の居場所運営事業 (こども・若者政策課)	青少年の居場所ユース利用者満足度:87% (令和4年度)

成果指標	中学生リーダーズクラブの認知度	前回値	目標値	今回値
		18.6%	30%以上	17%

#### (2)今後の課題

##### 「多様な青少年育成の機会の充実」

自主性や協調性、積極性を育むため、関係団体と連携して、青少年の活躍の機会を提供するなど、青少年活動の充実を図る必要があります。

青少年が放課後や休日に安心して過ごすことができる身近な居場所が求められているため、青少年の居場所ユース等の充実を図ります。

また、国際的な視野を持って活躍する人材を育成するための支援が必要となっています。

## IV 青年期

### 1 規範意識の高い若者の育成

#### (1) 取組の成果

「子ども・若者育成フォーラム事前アンケート」で、SNS を利用したことがある若者は98.1%であり、一日の使用時間は2時間以上3時間未満が一番多く35.5%、利用の目的は友達との連絡・コミュニケーションと暇つぶしが90%など、青年期のSNSに関する実情を把握することができました。

その結果を受け、さまざまな形でインターネットトラブルに関する啓発活動を行いました。

主な事業名	成果
夜間パトロール、少年相談員の巡回等 (生活安全課)	少年相談員の地域巡回活動回数:44回(令和4年度)
インターネットトラブルに関する啓発活動 (生活安全課)	インターネットトラブルに関する啓発活動(高校生以上): 2回(令和4年度)

成果指標	SNS等で個人情報を意識して 使用している割合	17歳 19歳	前回値	目標値	今回値
			—	50%以上	59.6%
			—		67.8%

#### (2) 今後の課題

##### 「規範意識の高い青年の育成」

令和4年に成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことから、成人としての自覚や自立を促す必要があります。また、保護者の同意なく契約ができるようになるため、消費者トラブルに巻き込まれないようにするための啓発が必要です。

SNS等の利用について、個人情報の悪用への対応、適切な活用方法の理解や正しい情報を選ぶ能力の育成が必要となっています。

## 2 社会参画の促進

### (1)取組の成果

地域における青年リーダーとしての資質向上を目的として、研修や活動、イベントの企画、運営などを行いました。

選挙啓発活動として、主権者教育(出前講座)を行いました。

主な事業名	成果
それいけ☆青年組 (こども・若者政策課)	それいけ☆青年組の年間活動参加者数:201人 (令和4年度)
選挙啓発活動 (総務管理課)	主権者教育(出前講座)受講者数の5年間延べ人数: 418人(※コロナによる授業数減少に伴い受講者数減)

成果指標	選挙は大切な権利だと思う割合	17歳 19歳	前回値	目標値	今回値
			—	70%以上	77.4%
			—	70%以上	80.6%

### (2)今後の課題

#### 「社会参画の促進」

社会貢献活動を通して、社会の一員としての役割や責任等を自覚したり、多様な人との交流や体験活動の中で、コミュニケーション能力を身に付けたりすることができるよう、同世代・異世代交流の機会の提供を進める必要があります。

また、社会の中で政治的な選択を判断するなど、自ら行動できる力を身に付けることが求められています。

### 3 社会的自立に向けた支援

#### (1)取組の成果

青少年の同世代の仲間との交流の場として、青少年の居場所ユースプレを開設しました。

主な事業名	成果
進学・就労相談の充実(教育政策課)	奨学生(奨学資金受給)の周知回数:3回(令和4年度)
青少年の居場所づくり事業 (こども・若者政策課)	青少年の居場所ユースプレの利用者満足度:87.3% (令和4年度)

成果指標	将来の夢や目標を決めている割合	17歳 19歳	前回値	目標値	今回値
			62.9%	70%以上	66.5%
			58.2%		65.6%

※「はっきり決めている」「何となく決めている」の割合の合計

#### (2)今後の課題

##### 「社会的自立に向けた支援」

家庭の経済的な理由で自身の進学や就労などの進路に悩む青年に対し、相談機関の紹介や情報提供を行い、奨学資金の給付など、希望する進路を選べるよう各家庭の状況に応じた支援を行う必要があります。

また、青年が放課後や休日に安心して過ごすことができる身近な居場所が求められています。

夢とみらいの子どもプランⅢ 【活動指標の実績】

発達段階	テーマ	基本施策	活動指標	数値			
				R1(H31)	R2	R3	R4
乳幼児期（妊娠期）	子どもを安心して生み育てられる環境づくり	①基本的な生活習慣づくりの推進	全戸訪問（新生児訪問・赤ちゃん訪問）訪問率	99.8%	99.4%	99.5%	99.8%
			3歳児を対象とした“早寝早起き朝ごはん”啓発運動の実施率	47.0%	41.0%	計測値なし（動画配信）	計測値なし（パンフレット配布）
			「大野城食育パンフレット」の作成・配布数	2,540冊	2,250冊	2,304冊	1,950冊
		②子育てしやすい環境の充実	市が実施する子育て支援事業の年間参加者数	4,800人	4,117人	3,814人	6,758人
			子育て世代包括支援センターの認知度	38.2%	49.6%	51.3%	55.4%
			ひとり親支援相談員による相談対応件数	235件	185件	186件	250件
		③仕事と子育ての両立支援	年度当初（4月1日）時点の待機児童数	143人	95人	0人	0人
			病児・病後児保育事業の年間利用者数	855人	395人	555人	623人
			市内における子育て応援宣言企業の登録社数	25社	33社	30社	32社
		学童期	豊かな心を持つ子どもの育成	①学校・家庭・地域が連携する子育ての推進	学校運営協議会の会議開催回数	71回	49回
心の教育推進大会への来場者数	487人				なし	532人	483人
ランドセルクラブ支援人材バンク登録者数	336人（R1）				344人	352人	347人
②心身ともに健やかな子どもの育成	「大野ジョークんの生活がんばり月間」の周知・啓発回数			5回	12回	12回	11回
	小学生読書リーダー養成講座の参加児童および司書教諭・学校司書の満足度			児童：100% 司書：100%	児童：100% 司書：87%	児童：100% 司書：100%	児童：100% 司書：100%
	市内で実施するスポーツ教室の子どもの参加者数			633人	43人	259人	1,221人
③親と子が安心できる環境づくり	家庭教育学級への参加により、子育てに対する意識が向上したと評価する参加者の割合			94%	78%	85%	96%
	不登校児童生徒に占める学校復帰ができた児童生徒数の割合			19.7%	15.8%	19.8%	18.1%
	就学援助対象児童1年生の早期支給の割合			70.9%	79.8%	81.2%	82.9%
思春期	思いやりの心を持つ青少年の育成			①学校・家庭・地域における青少年の育成	学校運営協議会の会議開催回数	71回	49回
		心のふるさと館学校連携事業実施回数	23回		6回	23回	50回
		インターネットトラブルに関する啓発活動	3回		2回	1回	1回
		②青少年の自尊感情と規範意識を育むための支援	子どもたちの「いのち」を守る研修会の参加者数	722人	なし	575人	495人
			不登校児童生徒に占める学校復帰ができた児童生徒数の割合	19.7%	15.8%	19.8%	18.1%
		③多様な青少年育成の機会の充実	青少年リーダー研修会（中学生リーダーズクラブ）の活動参加者延べ人数	134人	101人	85人	172人
			市や支援団体などが実施する青少年を対象とした国際化推進事業の年間参加者数	74人	44人	42人	43人
青年期	地域を支える若者の育成	①規範意識の高い若者の育成	少年相談員の地域巡回活動回数	44回	34回	33回	44回
			インターネットトラブルに関する啓発活動	3回	2回	1回	2回
		②社会参画の促進	青少年リーダー研修会（それいけ☆青年組）活動参加延べ人数	164人	165人	268人	201人
			主権者教育（出前講座）受講者数の5年間延べ人数	418人	418人	418人	418人
		③社会的自立に向けた支援	奨学生（奨学資金受給）の周知活動	3回	3回	3回	3回
			青少年の「心」の居場所（ユープレ）の利用者満足度	（未実施）	95.5%	97.6%	87.3%

# 第3章

## 施策の展開

第3章では、「夢とみらいの子どもプランⅢ」の成果と課題を踏まえて、今後の施策を展開します。

各ライフステージにテーマを設定し、それを実現するための基本施策と重点事項、成果指標を明らかにします。

また、特定のライフステージだけではなく、ライフステージを通して取り組むべき基本施策を新たに位置付け、施策を展開します。

# 施策の全体図

## 妊娠期・乳幼児期

## 学童期(小学生)

テーマ

こどもを安心して生み育てられる環境づくり

豊かな心を持つこどもの育成

### ① 安心して妊娠・出産できる環境づくりの推進

- (a) 妊娠、出産、産後の相談・支援体制の充実
- (b) 妊娠、出産、産後の健康支援の推進

### ① 学校・家庭・地域・行政が連携する子育ての推進

- (a) スクール・コミュニティの推進
- (b) 地域ぐるみの子育て支援活動の推進
- (c) こどもの居場所づくりの推進

### ② 安心して子育てできる環境づくりの推進

- (a) 教育・保育の環境整備と質の向上
- (b) ニーズに応じた保育の充実

### ② 心身ともに健やかなこどもの育成

- (a) 成長に応じた生活習慣の確立
- (b) 読書や芸術文化活動の推進
- (c) こどもの健康づくりとスポーツ活動や自然体験の充実

### ③ こどもたちが健やかに成長できる環境づくりの推進

- (a) 健やかな成長を支える相談・支援体制の推進
- (b) 適切な生活習慣と食育の推進
- (c) 身近で親子が集う場所・機会の充実

### ③ 親と子が安心できる環境づくり

- (a) 親と子のきずなの醸成
- (b) 不登校支援や悩みを抱える親子への相談体制の充実
- (c) 安定した家庭環境の確保

基本施策と重点事項

## ライフステージを通じた基本施策

子育て当事者への支援

### ① 仕事と子育ての両立支援

テーマ

全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるための支援

基本施策

### ④ こどもの貧困対策

## 思春期(中学生)

思いやりの心を持つ青少年の育成

### ①学校・家庭・地域・行政における 青少年の育成

- (a) スクール・コミュニティの推進
- (b) ふるさと意識を持った青少年の育成
- (c) 情報モラルの啓発推進

### ②青少年の自尊感情を育むための 支援

- (a) 心の教育の推進
- (b) 不登校支援や相談体制の充実
- (c) 青少年の居場所づくりの推進

### ③多様な青少年の育成機会の充実

- (a) 青少年の個性をいかす活動の推進
- (b) 国際感覚を身に付けた青少年の育成

## 青年期(15～29歳)

地域を支える若者の育成

### ①規範意識の高い若者の育成

- (a) 社会のルールを守る若者の育成
- (b) メディアについての正しい理解と活用

### ②社会参画の促進

- (a) 社会貢献の意識が高い若者の育成、  
若者の活動・参加の機会充実
- (b) 進学・就労相談の充実
- (c) 若者の居場所づくりの推進

### ②経済的負担の軽減

### ③ひとり親家庭等への支援

### ⑤ヤングケアラーへの支援

### ⑥障がい児等への支援

## 計画の進捗管理(凡例)

活動指標を毎年、取組の所管課で確認して、成果指標の達成につなげます。

### <主な取組と活動指標>

(a)	☆こども家庭センター運営事業(こども家庭センター) ○母親教室、両親教室(こども家庭センター) ○出産・子育て応援金給付事業(こども家庭センター) ☆母子保健事業のデジタル化事業(こども家庭センター) ☆◎産後ケア事業(こども家庭センター) [活動指標]産後ケア事業の満足度:100%(現状値:100%)
(b)	○妊婦健康診査(こども家庭センター) ○産婦健康診査(こども家庭センター) ☆◎妊産婦歯科健康診査(こども家庭センター) [活動指標]妊産婦歯科健康診査の受診率:40%(現状値:25.5%)

○…主な取組

◎…活動指標とする取組

☆…プランIVで初めて掲載する取組

	項目	現状値	目標値
成果指標	子育てでストレスや悩みを感じたとき、誰かに相談して対処すると回答した人の割合(乳幼児保護者)	75.6%	80%以上

現状値…令和4年度又は令和5年度における実績値

※実績値がないものは、直近の実績値

目標値…令和11年度までに目指す値

※活動指標を毎年検証していくことにより、令和11年度の成果指標の目標値達成につなげていきます。

※本プランの各施策及び指標等は、本プランにのみ掲載して進捗管理するものや、他の関連する計画にも重複して掲載しているものがあります。

# I 妊娠期・乳幼児期

メインテーマ

こどもを安心して生み育てられる環境づくり

## 施策方針

乳幼児期は、保護者とのふれあいで愛着が深まり、人への信頼感を育みます。身近な人や自然、動物などに関わり、興味や関心の対象を広げるとともに、食事や睡眠など基本的な生活習慣を習得していく期間です。また、遊びなどのこども同士の体験活動などを通して、道徳性や社会性の芽生えとなる大切な時期です。一方、核家族化や少子化、共働き家庭の増加、コロナ禍等により、人との関わりが希薄になっています。同時に、子育てによるストレスを抱えている保護者が増え、孤立や身体的虐待・ネグレクト等の児童虐待の増加などが社会問題となっています。

- ◆ 妊産婦に対して、きめ細やかな相談などの支援を行います。
- ◆ 適正な教育・保育の環境整備と、ニーズに応じた多様な保育サービスの充実を図ります。
- ◆ こどもが健やかに成長するための支援を行います。

基本施策①

安心して妊娠・出産できる環境づくりの推進

重点事項(a) 妊娠、出産、産後の相談・支援体制の充実

こども家庭センターの保健師などが関係機関等と連携し、妊娠期から切れ目のない健康支援・相談支援を推進します。

また、子育て家庭へのプッシュ型の情報発信や予約サービス等のデジタル化を推進します。

重点事項(b) 妊娠、出産、産後の健康支援の推進

健康管理、疾病の早期発見のため、各種健康診査等を実施し、妊産婦等の健康支援を推進します。

<主な取組と活動指標>

(a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆こども家庭センター運営事業(こども家庭センター)</li> <li>○母親教室、両親教室(こども家庭センター)</li> <li>○出産・子育て応援金給付事業(こども家庭センター)</li> <li>☆母子保健事業のデジタル化事業(こども家庭センター)</li> <li>☆◎産後ケア事業(こども家庭センター)</li> </ul> <p>[活動指標]産後ケア事業の満足度:100%(現状値:100%)</p>
(b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊婦健康診査(こども家庭センター)</li> <li>○産婦健康診査(こども家庭センター)</li> <li>☆◎妊産婦歯科健康診査(こども家庭センター)</li> </ul> <p>[活動指標]妊産婦歯科健康診査の受診率:40%(現状値:25.5%)</p>

成果指標	子育てでストレスや悩みを感じたとき、誰かに相談して対処すると回答した人の割合(乳幼児保護者)	現状値	目標値
		75.6%	80%以上

## 基本施策②

# 安心して子育てできる環境づくりの推進

### 重点事項(a) 教育・保育の環境整備と質の向上

未就学人口や入所申込率などを踏まえ、保育需給計画を更新し、引き続き4月1日時点の待機児童ゼロの継続を目指します。

教育・保育の環境整備に取り組み、質の向上を目指します。

### 重点事項(b) ニーズに応じた保育の充実

保護者が安心して働くことができる環境をつくるため、子育て家庭の多様なニーズに応じた保育サービスの充実を推進します。

#### <主な取組と活動指標>

(a)	○保育士確保事業(子育て支援課) ◎保育所入所業務(子育て支援課) [活動指標]4月1日時点の待機児童数: 0人(現状値:0人)
(b)	○一時保育事業(子育て支援課) ○延長保育事業(子育て支援課) ◎病児・病後児保育事業(子育て支援課) [活動指標]病児・病後児保育事業の年間利用者数:1,100人(現状値:623人)

成果指標	ワーク・ライフ・バランスがとれていると回答した人の割合(乳幼児保護者)	現状値	目標値
		60.9%	65%

※「とれている」「どちらかといえばとれている」の割合の合計

### 基本施策③

## こどもたちが健やかに 成長できる環境づくりの推進

#### 重点事項(a) 健やかな成長を支える相談・支援体制の推進

健康管理、疾病の早期発見のため、予防接種や乳幼児健康診査を行います。また、こどもの発達支援のための療育や教室を行います。

相談事業を通じて、保護者の子育てに対する不安やストレスを軽減するなど、きめ細やかな支援を行います。

#### 重点事項(b) 適切な生活習慣と食育の推進

早寝や早起き、朝ごはんの習慣やメディア(テレビ、スマートフォンなど)との付き合い方など、乳幼児の生活リズムや基本的な生活習慣の確立のための啓発を行います。

#### 重点事項(c) 身近で親子が集う場所・機会の充実

区などが行う親子サロン・サークルの活動支援や、親子が集う場所や機会の充実に努めます。また、子育て支援に関する情報を集約・発信し、保護者が孤立感を抱かずに、子育てができるように支援します。

#### <主な取組と活動指標>

(a)	○ことばの教室就学前教室(教育支援課) ○子ども療育支援センター(こども家庭センター) ◎乳幼児健康診査(こども家庭センター) [活動指標]3歳児集団健診満足度:98.5%(現状値:97.9%)
(b)	○乳幼児の生活リズムやメディアとの付き合い方に関する周知啓発(こども家庭センター) ◎大野城食育パンフレットの作成と活用(健康課) ◎早寝・早起き・朝ごはんの推進(健康課) [活動指標]早寝・早起き・朝ごはん啓発のための取組項目数:13項目(現状値:9項目)
(c)	○図書館おはなし会(コミュニティ文化課) ○公民館親子サロン支援(こども・若者政策課) ◎れいわ子ども情報センター(こども・若者政策課) [活動指標]市が実施する子育て支援事業の年間参加者:7,000人(現状値:6,758人)

成果指標	子育てを「楽しい」と思う人の割合 (乳幼児保護者)	現状値	目標値
		83.0%	90%以上

## Ⅱ 学童期(小学生)

メインテーマ

豊かな心を持つこどもの育成

### 施策方針

学童期は、善悪についての理解と判断ができるようになります。さらに、集団活動に主体的に関与し、自分たちで決まりを作り、ルールを守るようになる一方、閉鎖的なこどもの仲間集団が発生し、自分にしっかりとした考えがなく、他人の言動にすぐ同調するような行動も見られます。

また、自然や美しいものに感動する心が成長する時期であると同時に、自己肯定感や他者への思いやりを持ちはじめの時期ですが、自尊感情の低下などにより劣等感を持ちやすくなる時期でもあります。

- ◆ 学校・家庭・地域・行政が連携した子育て支援を行います。
- ◆ 心とからだの健康づくりと多様な体験活動を進めます。
- ◆ 親子が安心して生活できる支援を行います。

## 基本施策①

# 学校・家庭・地域・行政が連携する子育ての推進

### 重点事項(a) スクール・コミュニティの推進

学校を核として、学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、地域社会全体で子どもたちを見守り、豊かに成長していくための環境づくりを進めます。

また、保育所・幼稚園と小学校が情報交換を行うなど、連携を深める取組を行います。

### 重点事項(b) 地域ぐるみの子育て支援活動の推進

地域における子育ての相互援助活動を推進し子育てを応援します。また、子どもたちの安全と保護者の安心のため、地域による登下校や生活の見守りを推進します。

### 重点事項(c) こどもの居場所づくりの推進

こどもが放課後や休日に安心して過ごせるよう、学習・遊び・体験活動等の場を提供し、異年齢の仲間や地域の大人との交流や遊びの中で、こどもの成長に大切な自主性や協調性、社会性を身に付ける機会をつくります。

<主な取組と活動指標>

(a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要保護児童対策地域協議会(こども家庭センター)</li> <li>○保育所(園)、幼稚園、小学校合同の連絡会議(教育支援課)</li> <li>◎学校運営協議会(教育支援課)</li> </ul> <p><b>[活動指標]学校運営協議会の会議開催回数(小学校):年間 40 回 (現状値:36 回)</b></p>
(b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆こどもの見守りシステム整備事業(教育振興課)</li> <li>○民生委員・児童委員による見守り活動(福祉サービス課)</li> <li>○防犯パトロールカー(青パト)による見守り (地域行政センター統括課)</li> <li>◎ファミリー・サポート・センター事業(こども・若者政策課)</li> </ul> <p><b>[活動指標]ファミリー・サポート・センター事業の実施件数:700 件(現状値:659 件)</b></p>
(c)	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆地域での居場所づくり(こども・若者政策課)</li> <li>○子ども会活動の支援(こども・若者政策課)</li> <li>○こども食堂の支援(こども・若者政策課)</li> <li>◎Onojo放課後こども事業ランドセルクラブ(教育振興課)</li> </ul> <p><b>[活動指標]ランドセルクラブ利用児童数:1,850 人(現状値:1,705 人)</b></p>

成果指標	地域活動をしたことがある割合(小5)	現状値	目標値
		88.7%	95%以上

## 心身ともに健やかなこどもの育成

## 重点事項(a) 成長に応じた生活習慣の確立

心身の健全な発育のために、学校や関係団体などと連携し、市独自の強調月間を設定し、啓発パンフレットを配布するなど、適切な生活リズムや、成長に応じた生活習慣の確立を図ります。

## 重点事項(b) 読書や芸術文化活動の推進

読書の時間や芸術文化にふれる機会を増やすことで、感性を磨き、表現力や創造力を高めるとともに、メディア(SNS や配信動画など)に依存しない心豊かな時間の過ごし方を推進し、健やかなこどもの育成に努めます。

## 重点事項(c) こどもの健康づくりとスポーツ活動や自然体験の充実

スポーツに親しむ機会を充実させ、関心を促すとともに、身体を使った外遊びの推進、体力テストへの支援を行うなど、こどもたちの発達や成長を支える基礎体力の向上を目指します。

また、自然に直接触れあえる体験活動の機会を提供します。

## &lt;主な取り組みと活動指標&gt;

(a)	○「大野城食育パンフレット」の作成と配布(健康課) ◎早寝・早起き・朝ごはんの推進(健康課) ◎「生活がんばりシート」の作成と配布(こども・若者政策課) [活動指標]「大野ジョーくんの生活がんばり月間」の周知・啓発回数:12回(現状値:11回)
(b)	○まどかぴあアウトリーチ事業(コミュニティ文化課) ○心のふるさと館事業(心のふるさと館) ◎小学生読書リーダー養成講座(教育振興課) [活動指標]小学生読書リーダー養成講座の参加児童及び司書教諭・学校司書の満足度 :児童、司書 各100%(現状値:児童100%、司書100%)
(c)	○大野城いこいの森事業(公園街路課) ○学校体力テスト支援、市内スポーツ教室・大会、まどかパーク各種事業(スポーツ課) ☆◎総合型地域スポーツクラブ運営事業(スポーツ課) [活動指標]総合型地域スポーツクラブのこどもの会員数:250人以上(現状値:200人)

成果指標	週3日以上、学校の授業以外で運動(外遊びを含む)やスポーツを行っている割合(小5)	現状値	目標値
		58.7%	70%以上

### 基本施策③

## 親と子が安心できる環境づくり

### 重点事項(a) 親と子のきずなの醸成

学校や地域、医療機関と連携し、保護者の子育ての不安の解消や虐待防止など、必要な支援に取り組みます。

### 重点事項(b) 不登校支援や悩みを抱える親子への相談体制の充実

いじめ、不登校、発達段階の課題や非行など、子どもや保護者が抱える不安や悩みに対して早期に対応し、健康的な生活ができるよう支援します。

#### <主な取組と活動指標>

(a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭教育学級事業(教育振興課)</li> <li>○ペアレントトレーニング(こども家庭センター)</li> <li>◎要保護児童対策地域協議会(こども家庭センター)</li> </ul> <p>[活動指標]要保護児童対策地域協議会において協議を行った件数:12件(現状値:11件)</p>
(b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども相談センター(こども家庭センター)</li> <li>☆児童育成支援拠点事業(こども・若者政策課)</li> <li>◎教育サポートセンター(教育支援課)</li> <li>◎不登校児童生徒に対する訪問型支援事業(教育支援課)</li> </ul> <p>[活動指標]不登校児童生徒のうち、学校以外の支援を受けている児童の割合:60%(現状値:27.4%)</p>

成果指標	家族と話をよくする割合(小5)	現状値	目標値
		89.8%	95%以上

## Ⅲ 思春期(中学生)

メインテーマ

### 思いやりの心を持つ青少年の育成

#### 施策方針

こどもから大人に成長する準備期間である思春期は、心身のバランスが最も不安定になる時期です。自分独自の内面の世界があることに気づき始めるとともに、自意識と客観的事実との違いに悩み、さまざまな葛藤の中で自らの生き方を模索し始めます。

また、学校での友達との人間関係に大きく影響を受ける時期でもあります。

- ◆ 学校・家庭・地域・行政が連携し、青少年の育成に取り組みます。
- ◆ 自分や周りの人を大切にする心を育むための支援を行います。
- ◆ 青少年の多様な活動を支援し、自主性や協調性、積極性を育みます。

## 基本施策①

# 学校・家庭・地域・行政における青少年の育成

### 重点事項(a) スクール・コミュニティの推進

生きる力の基礎となる確かな学力と豊かな人間性を育むため、学校・家庭・地域・行政が連携して取り組み、教育活動の充実を図ります。

### 重点事項(b) ふるさと意識を持った青少年の育成

各学校で、古代山城の歴史を学ぶ学習や地域の「人・もの・こと」を題材とする体験学習を行い、郷土への愛着と誇りを育てていきます。

心のふるさと館を活用して、社会科・総合的学習の時間に大野城市の歴史を学ぶなど、ふるさと大野城を想う気持ちの醸成に努めます。

### 重点事項(c) 情報モラルの啓発推進

青少年が SNS 等の利用時に犯罪に巻き込まれないよう、関係機関と連携し、情報モラルの向上を推進していきます。

中学校教員や見守り活動を行う人を対象に研修を実施するなど、青少年を指導できる環境づくりを行います。

#### <主な取組と活動指標>

(a)	○学力向上推進協議会(教育支援課) ◎学校運営協議会(教育支援課) [活動指標]学校運営協議会の会議開催回数(年間):20回(現状値:20回)
(b)	○地域行事(おおの山城大文字まつり、区・コミュニティ行事)への中学生の参加 ○心のふるさと館の活用(心のふるさと館) ◎ふるさと創生学校じまん事業(教育振興課) [活動指標]ふるさと創生学校じまん事業活動の実施校数:15校(現状値:15校)
(c)	☆◎情報モラル向上に関する研修会(生活安全課) [活動指標]情報モラル向上に関する研修会参加者数:年50人(新規)

成果指標	地域活動をしたことがある割合(中2)	現状値	目標値
		87.8%	90%以上

## 基本施策②

# 青少年の自尊感情を育むための支援

### 重点事項(a) 心の教育の推進

研修会や乳幼児とのふれあい体験などを通し、命の大切さや尊さについて考え、「自分を大切にする心」や「思いやりの心」、「人を尊敬する心」を育てます。

また、規範意識について、生徒と保護者が共に学ぶ学習会を実施し、育成を図ります。

### 重点事項(b) 不登校支援や相談体制の充実

勉強や家庭、友人関係のことなど、多くの悩みを抱える青少年に対し、保護者や児童相談所などの関係機関・地域などと連携し、相談支援体制の充実に努めます。

### 重点事項(c) 青少年の居場所づくりの推進

多感な青少年が信頼できる大人や同世代の仲間との交流の中で、自身の存在意義を確認し、社会に溶け込むための場所として、居場所の運営を推進します。また、青少年のニーズを把握しながら、地域資源を柔軟に活用し、多様な居場所づくりを進めていきます。

#### <主な取組と活動指標>

(a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学生向けデートDV防止研修(人権男女共同参画課)</li> <li>○赤ちゃんふれあい体験学級(こども家庭センター)</li> <li>○中学校子育てサロン(各中学校)</li> <li>◎子どもたちの「いのち」を守る研修会(教育支援課)</li> </ul> <p>[活動指標]子どもたちの「いのち」を守る研修会の参加者数:780人(現状値:475人)</p>
(b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校児童生徒のオンライン学習支援(教育支援課)</li> <li>◎適応指導教室設置運営事業(未来教室コンパス)(教育支援課)</li> <li>◎教育サポートセンター(教育支援課)</li> </ul> <p>[活動指標]不登校児童生徒のうち、学校以外の支援を受けている生徒の割合:60%(現状値 55.5%)</p>
(c)	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆地域での居場所づくり(こども・若者政策課)</li> <li>☆◎青少年の居場所ユース運営事業(こども・若者政策課)</li> </ul> <p>[活動指標]青少年の居場所ユースの中学生利用者数:4,500人(現状値:2,981人)</p>

成果指標	「自分には好きなところがある」と回答した人の割合(中2)	現状値	目標値
		56.8%	70%以上

### 基本施策③

## 多様な青少年の育成機会の充実

### 重点事項(a) 青少年の個性をいかす活動の推進

青少年が主体的に実施する活動や、個性をいかす活動の推進を図り、地域貢献活動や異世代間交流を通し、青少年の自主性や協調性、積極性を育みます。

また、事業の効果的な周知方法を研究し、推進していきます。

### 重点事項(b) 国際感覚を身に付けた青少年の育成

海外でのホームステイや外国人との交流を推進することで、国際感覚を備え、国際社会で主体的に活動できる人材の育成を図ります。

#### <主な取組と活動指標>

(a)	◎中学生リーダーズクラブ(こども・若者政策課) [活動指標]中学生リーダーズクラブの年間活動参加者数:200人(現状値:172人)
(b)	○中学生・高校生交流の翼(こども・若者政策課) ◎英語・日本語スピーチコンテスト(コミュニティ文化課) ◎国際交流協会事業(コミュニティ文化課) [活動指標]市や支援団体などが実施する青少年を対象とした国際化推進事業の年間参加者数:126人(現状値:43人)

成果指標	中学生リーダーズクラブの認知度の割合 (中2)	現状値	目標値
		17.0%	30%以上

## IV 青年期(15~29 歳)

メインテーマ

### 地域を支える若者の育成

#### 施策方針

青年期は、親の保護のもとから、社会へ参画・貢献し、自立した大人となるための最終的な移行時期です。学校から社会へと生活環境が広がる中で、成年年齢の引下げや、人間関係の希薄化によって、成人としての自覚や、自身の居場所を探ることができない青年が増加しています。

- ◆ 成人としての自覚や自立を促す取組を行います。
- ◆ 社会の一員であるという意識を育て、次世代のリーダーとなるよう支援し、同世代・異世代交流の機会を提供します。

## 基本施策①

# 規範意識の高い若者の育成

### 重点事項(a) 社会のルールを守る若者の育成

若者による不良行為(深夜徘徊や喫煙など)や、初発型非行(万引き、オートバイ盗、自転車盗、占有離脱物横領の4罪種)を未然に防ぐために、地域と連携した非行防止活動を推進し、非行のエスカレート及び悪質化、深刻化を抑制します。

さらに、成人(18歳)としての自覚や自立を促す啓発活動を推進します。

### 重点事項(b) メディアについての正しい理解と活用

人を傷つける書き込みが人権侵害や犯罪となることや、SNSなどで公開している個人情報が悪用されトラブルに巻き込まれることを防止するために、啓発に取り組みます。

また、さまざまな情報があふれる中で、情報の真偽を正しく理解し、活用する能力の向上を図ります。

成年年齢が18歳になり保護者の同意なく契約できるようになったことで、消費者トラブルが増加していることから、若者への消費者トラブルの啓発を進めます。

#### <主な取組と活動指標>

(a)	○迷惑行為防止基本計画の推進・周知活動(循環型社会推進課)
	☆18歳に対する成人の自覚を促す啓発物の送付(生活安全課・総務管理課)
(a)	◎地域・警察・市等が連携し実施する夜間街頭パトロールの実施(月2回)(生活安全課)
	◎夏・冬・春休み期間中の少年相談員による地域巡回パトロール(生活安全課)
	[活動指標]地域での巡回活動回数:36回(指標見直しのため現状値なし)
(b)	○消費生活センターによる相談対応(生活安全課)
	☆◎スマートフォンを通じた犯罪手口紹介リーフレットの配布(生活安全課)
	[活動指標]「はたちのつどい」でリーフレットの配布:900冊/年(新規)

成果指標	SNS等で個人情報を意識して使用している割合	年齢	現状値	目標値
			17歳	59.6%
		19歳	67.8%	70%

## 重点事項(a) 社会貢献の意識が高い若者の育成、若者の活動・参画の機会充実

若者自身が主体的に地域での役割を担い、企画・協働することにより、地域で活躍する次世代のリーダーを育成し、社会の一員としての自覚と社会貢献の意識を育てます。

また、地域のイベントや行事を通して、若者が社会や地域に関心を持ち、積極的に参画できる機会を提供します。併せて、若者の意見を聴いて施策に反映していきます。

## 重点事項(b) 進学・就労相談の充実

進学や就労に悩む若者に対し、相談機関の紹介、情報提供を行うなどして、若者が自信を持って社会で生きていくことができるよう支援を行います。

また、学業に意欲・関心があるが、経済的な理由で修学が難しい生徒に対し、奨学資金のための基金を活用し、支援を行います。

## 重点事項(c) 若者の居場所づくりの推進

多感な若者が信頼できる大人や同世代の仲間との交流の中で、自身の存在意義を確認し、社会に受け込むための場所として、居場所の運営を推進します。また、若者のニーズを把握しながら、地域資源を柔軟に活用し、多様な居場所づくりを進めていきます。

## &lt;主な取組と活動指標&gt;

(a)	○子ども・若者育成フォーラム(こども・若者政策課) ○はたちのつどい実行委員会(こども・若者政策課) ◎それいけ☆青年組(こども・若者政策課) [活動指標]それいけ☆青年組の年間活動参加者数:40人(現状値:32人)
(b)	○進路、就労の相談窓口の紹介(県事業) ◎奨学金給付事業(教育政策課) [活動指標]奨学生(奨学資金受給)の周知活動回数:5回以上(現状値:5回)
(c)	☆◎青少年の居場所ユープレ運営事業(こども・若者政策課) [活動指標]青少年の居場所ユープレの高校生以上の利用者数:5,200人(現状値:4,358人)

成果指標	将来の夢や目標がある割合		現状値	目標値
			17歳	66.5%
		19歳	65.6%	80%



## V 全ライフステージ

メインテーマ

子育て当事者への支援(基本施策①～③)

全てのこども・若者が幸せな状態で

成長できるための支援(基本施策④～⑥)

### 施策方針

こどもや若者の健やかな成長のためには、子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担感を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにすることが重要です。

また、全てのこども・若者の現在及び将来が、その生まれ育った環境やそれぞれの個性によって左右されないよう、ライフステージを通して対処すべき課題の解決に努めます。

基本施策の「仕事と子育ての両立支援」、「経済的負担の軽減」、「ひとり親家庭等への支援」は子育て当事者向けの施策で、「こどもの貧困対策」、「ヤングケアラーへの支援」、「障がい児等への支援」はこども・若者向けの施策です。

## 基本施策①

# 仕事と子育ての両立支援

家庭内において育児負担が女性に集中している現状を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域全体で支援する社会をつくるため、男性の家事・子育てへの参画促進・拡大を図り、共働き・共育てを推進します。

<主な取組と活動指標>

- 男女共同参画啓発冊子の配布(人権男女共同参画課)
  - ◎共働き・共育てに関する啓発事業の実施(人権男女共同参画課/男女平等推進センター)
- [活動指標]共働き・共育てに対する啓発事業の参加者数(年間):125人(現状値:87人)

成果指標	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が取れていると回答した人の割合	現状値	目標値
		49.7%	55%

(参考 令和3年度大野城市男女共同参画市民意識調査報告書)

## 基本施策②

# 経済的負担の軽減

次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援として、子育て家庭が、経済的な不安なく子育てできる環境づくりを推進します。

<主な取組と活動指標>

- 就学援助費支給(教育政策課)
  - 出産子育て応援金給付事業(こども家庭センター)
  - 幼児教育・保育の無償化(子育て支援課)
  - 子ども医療費助成(国保年金課)
  - ◎児童手当(子育て支援課)
- [活動指標] 児童手当の申請率 100%(現状値:100%)

成果指標	こどもを進学させる際、最も心配なことが「金銭的な負担」と回答した保護者の割合		現状値	目標値
			小学生	54.3%
	中学生	50.3%	45%	

### 基本施策③

## ひとり親家庭等への支援

各家庭の状況やニーズに応じて、情報提供や案内などを行いながら、資格取得、就職の支援、日常生活の支援等が適切に行われるよう取り組みます。

<主な取組と活動指標>

- ひとり親家庭医療費支援事業(国保年金課)
  - 児童扶養手当(子育て支援課)
  - ☆○ひとり親家庭養育費確保支援事業(子育て支援課)
  - ◎ひとり親家庭等日常生活支援事業(子育て支援課)
- [活動指標]ひとり親相談員による相談対応件数:250件(現状値:250件)

成果指標	子育てに関する不安や悩みが特にな いと回答したひとり親家庭の保護者 割合		現状値	目標値
			小学生	14.3%
		中学生	13.9%	16%

### 基本施策④

## こどもの貧困対策

貧困状況にある子ども・若者及び子育て当事者が、社会的孤立に陥ることがないように、状況や課題の把握に努め、教育の支援、生活の安定に資するための支援、若者や保護者の就労支援、経済的支援を進めます。

<主な取組と活動指標>

- こどもの貧困対策(学習支援)関係課会議(子ども・若者政策課)
  - 生活困窮者就労支援事業(福祉サービス課)
  - 生活保護制度(生活支援課)
  - 大野城市奨学資金(教育政策課)
  - ◎就学援助費支給(教育政策課)
- [活動指標]就学援助対象児童1年生の早期支給の割合 88%以上(現状値:83.5%)

成果指標	こどもの相対的貧困率		現状値	目標値
			乳幼児保護者	7.9%
		小学生保護者	8.2%	6.8%
		中学生保護者	9.8%	8.1%

## 基本施策⑤

# ヤングケアラーへの支援

福祉、介護、医療、教育の関係者が情報共有・連携し、早期発見・把握し、必要な支援につなげます。

<主な取組と活動指標>

- 要保護児童対策地域協議会(こども家庭センター)
- 子育て世帯ホームヘルプサービス事業(こども家庭センター)
- スクールソーシャルワーカーによる相談対応(教育支援課)
- ☆◎「ヤングケアラー」に関する啓発(こども未来部・教育部・すこやか福祉部)
- 〔活動指標〕要保護児童対策地域協議会においてヤングケアラーの支援にむけて協議を行った件数：－  
(現状値:11件)
- 目標値を設定することがないため、現状値を毎年確認することとします

成果指標	自身が「ヤングケアラー」に当てはまると回答した人の割合	中学生 17歳 19歳	現状値	目標値
			1.0%	0%
			0.6%	0%
			1.9%	0%

## 基本施策⑥

# 障がい児等への支援

障がいのあるこども・若者や発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容を推進し、それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、さまざまな子育て支援を行う中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援します。

<主な取組と活動指標>

- 放課後等デイサービス(福祉サービス課)
- 子ども療育支援センター(こども家庭センター)
- ◎教育支援委員会(教育支援課)
- 〔活動指標〕教育支援委員会対象児童生徒数 — (現状値:264人)
- 目標値を設定することがないため、現状値を毎年確認することとします

成果指標	一人一人の個性に応じた教育環境を提供できている割合(小中学生)	現状値	目標値
		94.7%	100%

# 資料

こども家庭庁「こども大綱」 説明資料(抜粋)

「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標  
と大野城市の現状



# こども大綱

【説明資料】

令和5年12月22日

**全ての子ども・若者が、日本国憲法、子ども基本法及び子どもの権利条約\*の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。**

全ての子どもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付けながら

- ・心身ともに健やかに成長できる
- ・個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる
- ・様々な遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力を得ることができる
- ・夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、未来を切り拓くことができる
- ・固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる
- ・自らの意見を持つための様々な支援を受けことができ、その意見を表明し、社会に参画できる
- ・不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる
- ・虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
- ・働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる

そして、20代、30代を中心とする若い世代が、

- ・自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができる。
- ・希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる。
- ・それぞれの希望に応じ、家族を持ち、子どもを産み育てることや、不安なく、子どもとの生活を始めることができる。
- ・社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態で、子どもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる。そうした環境の下で、子どもが幸せな状態で育つことができる。

- ① 子ども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになる。子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶う。子どもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要。
- ② その結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高める。

子どもや若者、子育て当事者はもちろん、全ての人のにとって、社会的価値が創造され、その幸福が高まることに

(\*子ども家庭審議会における当該条約の呼称についての議論を踏まえ、当事者である子どもにとってのわかりやすさの観点から、児童の権利に関する条約を「子どもの権利条約」と記載。)

## こども施策に関する基本的な方針

日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、以下の6本の柱を基本的な方針とする。

### ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る

・こども・若者は、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していく意見表明・参画と自己選択・自己決定・自己実現の主体であり、生まれながらに権利の主体。多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障し、こども・若者の今とこれからにわたっての最善の利益を図る。「こどもとともに」という姿勢で、こどもや若者の自己選択・自己決定・自己実現を社会全体で後押し。

・成育環境等によって差別的取扱いを受けることのないようにする。虐待、いじめ、暴力等からこどもを守り、救済する。

### ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく

・こども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながる。こども・若者は、こども・若者の最善の利益を実現する観点からこども・若者の意見を年齢や発達に応じて尊重する。

・意見表明・社会参画する上で欠かせない意見形成への支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行う。困難な状況に置かれたこども・若者や様々な状況にあって声を聴かれにくいこどもや若者等について十分な配慮を行う。

### ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する

・こども・若者の状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを社会全体で切れ目なく支える。

・「子育て」とは、こどもの誕生前から男女ともに始まっており、乳幼児期の後も、学童期、思春期、青年期を経て、おとなになるまで続くものとの認識の下、ライフステージを通じて、社会全体で子育て当事者を支えていく。

### ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする

・乳幼児期からの安定した愛着（アタッチメント）の形成を保障するとともに、愛着を土台として、全てのこども・若者が、相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごすことができる多くの居場所を持ち、様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会を得ることを通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、尊厳が重んじられ、自分らしく社会生活を営むことができるように取り組む。

・困難な状況にあるこども・若者や家庭を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じてきめ細かい支援や合理的配慮を行う。

### ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む

・若い世代が「人生のラッシュアワー」と言われる様々なライフイベントが重なる時期において、社会の中で自らを活かす場を持つことができ、現在の所得や将来の見通しを持てるようにする。

・多様な価値観・考え方を尊重することを大前提とし、どのような選択をしても不利を被らないようにすることが重要。その上で、若い世代の意見に真摯に耳を傾け、その視点に立って、若い世代が、自らの主体的な選択により、結婚し、こどもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれ希望に応じて社会全体で支えていく。共働き世帯が増加し、結婚・出産後も仕事を続けたい人が多くなっている中、その両立を支援していくことが重要であるため、共働き・共育てを推進し、育児負担が女性に集中している実態を変え、男性の家事や子育てへの参画を促進する。

### ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

## こども施策に関する重要事項

「こどもまんなか社会」を実現するための重要事項を、こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、ライフステージ別に提示。

### 1 ライフステージを通じた重要事項

- こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等  
(こども基本法の周知、こどもの教育、養育の場におけるこどもの権利に関する理解促進 等)
- 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着、こどもまんなかまちづくり 等)
- こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (成育医療等に関する研究や相談支援等、慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援)
- こどもの貧困対策 (教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援)
- 障害児支援・医療的ケア等への支援 (地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育 等)
- 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (児童虐待防止対策等の更なる強化、社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援、ヤングケアラーへの支援)
- こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組  
(こども・若者の自殺対策、インターネット利用環境整備、性犯罪・性暴力対策 等)

### 2 ライフステージ別の重要事項

- こどもの誕生前から幼児期まで  
こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期。
  - ・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保
  - ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
- 学童期・思春期  
学童期は、こどもにとって、身体も心も大きく成長する時期であり、自己肯定感や道徳性、社会性などを育む時期。  
思春期は、性的な成熟が始まり、それに伴って心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者との関わりや社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、アイデンティティーを形成していく時期。
  - ・こどもが安心して過ごして学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
  - ・居場所づくり
  - ・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
  - ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
  - ・いじめ防止
  - ・不登校のこどもへの支援
  - ・校則の見直し
  - ・体罰や不適切な指導の防止
  - ・高校中退の予防、高校中退後の支援
- 青年期  
大学等への進学や就職に伴い新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させる時期。
  - ・高等教育の修学支援、高等教育の充実
  - ・就労支援、雇用と経済的基盤の安定
  - ・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
  - ・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

### 3 子育て当事者への支援に関する重要事項

- 子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにする。
- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- 地域子育て支援、家庭教育支援
- 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- ひとり親家庭への支援

## 子ども施策を推進するために必要な事項

### 1 子ども・若者の社会参画・意見反映

子ども基本法において、子ども施策の基本理念として、子ども・若者の年齢及び発達程度に応じた意見表明機会と社会参画機会の確保、その意見の尊重と最善の利益の優先考慮が定められている。また、子ども施策を策定、実施、評価するに当たって、子ども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務付けられている。子どもの権利条約は、児童（18歳未満の全ての者）の意見を表明する権利を定めており、その実践を通じた権利保障を推進することが求められる。

子どもや若者の意見を聴いて施策に反映することや子どもや若者の社会参画を進めることには、大きく、2つの意義がある。

- ① 子どもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる。
  - ② 子どもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する。
- 子どもや若者とともに社会をつくるという認識の下、安心して意見を述べることができ、意見を持つための様々な支援を行い、社会づくりに参画できる機会を保障することが重要。その際、子どもや若者の社会参画・意見反映は形だけに終わる懸念があることを認識して、様々な工夫を積み重ねながら、実効性のあるものとしていくことが必要。

- 国の政策決定過程への子ども・若者の参画促進（『子ども若者★いけんぶらす』の推進、若者が主体となって活動する団体からの意見聴取、各府省庁の各種審議会・懇談会等の委員への子ども・若者の登用、行政職員向けガイドラインの作成・周知）
- 地方公共団体等における取組促進（上記ガイドラインの周知やファシリテーターの派遣等の支援、好事例の横展開等の情報提供 等）
- 社会参画や意見表明の機会の充実 ○多様な声を施策に反映させる工夫 ○社会参画・意見反映を支える人材の育成
- 若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備 ○子ども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究

### 2 子ども施策の共通の基盤となる取組

- 「子どもまんなか」の実現に向けたEBPM（仕組み・体制の整備、データの整備・エビデンスの構築）
- 子ども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援
- 地域における包括的な支援体制の構築・強化（要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会の活用、子ども家庭センターの全国展開 等）
- 子育てに係る手続き・事務負担の軽減、必要な支援を必要の人に届けるための情報発信
- 子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

### 3 施策の推進体制等

- 国における推進体制（総理を長とする子ども政策推進会議、子どもまんなか実行計画の策定、担当大臣や子ども家庭審議会の権限行使 等）
- 数値目標と指標の設定 ○自治体子ども計画の策定促進、地方公共団体との連携 ○国際的な連携・協力
- 安定的な財源の確保 ○子ども基本法附則第2条に基づく検討

## こども大綱における目標・指標

別紙1に、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標、別紙2に、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標を設定する。

※具体的に取り組み施策の進捗状況を検証するための指標については「こどもまんなか実行計画」において設定。

### 目標（別紙1）

目指す社会：こどもまんなか社会

（目標値）

「こどもまんなか社会の実現に向かっていて」と思う人の割合	70%
「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%
「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）	70%
社会的スキルを身につけているこどもの割合	80%
「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%
「どこかに助けしてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状維持 ※97.1%
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	70%
「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%
「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	80%
「自国の将来は明るい」と思うこども・若者の割合	55%
「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていて」と思う人の割合	70%
「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合	90%

### 指標（別紙2）

- ・「こどもは権利の主体である」と思う人の割合
- ・こどもの貧困率
- ・里親等委託率
- ・児童相談所における児童虐待相談対応件数
- ・小・中・高生の自殺者数
- ・妊産婦死亡率
- ・安心できる場所の数が1つ以上あるこども・若者の割合
- ・いじめの重大事態の発生件数
- ・不登校児童・生徒数
- ・高校中退率
- ・大学進学率
- ・若年層の平均貸金
- ・50歳時点の未婚率
- ・「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合
- ・合計特殊出生率
- ・出生数
- ・夫婦の平均理想/予定こども数
- ・理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合
- ・男性の育児休業取得率
- ・6歳未満のこどもをもつ男性の家事関連時間
- ・ひとり親世帯の貧困率

等

# 「こどもまんなか社会」の 実現に向けた数値目標 との比較



## 「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標(こども大綱より抜粋)

こども大綱本文第1の「3 こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標(アウトカム)として以下を設定する。

項目	目標	現状	出典
「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	15.7% (2023年)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%	60.8% (2022年)	OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」
「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合(自己肯定感の高さ)	70%	60.0% (2022年)	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
社会的スキルを身につけているこどもの割合	80%	74.2% (2022年)	OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」
「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%	84.1% (2022年)	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
「どこかに助けってくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状維持	97.1% (2022年)	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	70%	51.5% (2022年)	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%	20.3% (2023年)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	80%	66.4% (2022年)	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
「自国の将来は明るい」と思うこども・若者の割合	55%	31.0% (2018年)	こども家庭庁「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」
「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	27.8% (2023年)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合	90%	83.1% (2022年)	国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」よりこども家庭庁作成

## 1 こども大綱における数値目標と本市の現状との比較

こども大綱における「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標と、本市が令和4年度に実施した「子ども・若者に関するWEBアンケート」の調査項目で類似するものについて比較した。

### (1)「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合(自己肯定感の高さ)

目標	現状	備考
70%	60.0%	15～39歳の回答

#### 【本市の現状】

区分	現状	備考
小学2年生	62.1%	自身にあてはまるものとして「自分の事を大事な人間だと思う」を選んだ割合
小学5年生	25.9%	自身にあてはまるものとして「自分に自信がある」を選んだ割合
中学2年生	56.8%	自身にあてはまるものとして「自分には好きなのところが1つはある」を選んだ割合

### (2)社会的スキルを身につけているこどもの割合

目標	現状	備考
80%	74.2%	「学校ではすぐに友達ができる」という設問に「まったくその通りだ」又は「その通りだ」を選んだ15歳の割合。OECD平均は74.6%(2022年)

#### 【本市の現状】

区分	現状	備考
小学2年生	52.3%	自身にあてはまるものとして「初めて会った人でも、すぐに仲良くなれる」を選んだ割合
小学5年生	47.5%	

(3)「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合

目標	現状	備考
90%	84.1%	15～39歳の回答結果

【本市の現状】

区分	現状	備考
中学2年生	44.5%	自身にあてはまるものとして「自分の気持ちに正直に生きている」を選んだ割合

(4)「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合

目標	現状	備考
現状維持	97.1%	15～39歳の回答結果。「家族・親族」、「学校で出会った友人」、「職場・アルバイト関係の人」、「地域の人」及び「インターネット上における人やグループ」の全てについて、「困ったときは助けてくれる」に対して「そう思わない」又は「どちらかといえば、そう思わない」と回答した者(無回答者を含む。)の割合を全体から減じた割合

【本市の現状】

区分	現状	備考
小学2年生	56.4%	自身にあてはまるものとして「家族や先生など周りの人が、自分の気持ちをわかってきていると思う」を選んだ割合
小学5年生	47.6%	
中学2年生	39.3%	
乳幼児保護者	75.6%	子育てでストレスや悩みを感じた時の対処について、「誰かに相談して対処する」を選んだ割合
学童期保護者	79.0%	
中学生保護者	75.6%	

(5)「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うことも・若者の割合

目標	現状	備考
70%	51.5%	15～39歳の回答結果「あなたは今までに、社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験がありましたか。または、現在、社会生活や日常生活を円滑に送っていない状況がありますか。」に対して「なかった(ない)」又は「どちらかといえば、なかった(ない)」と回答した者の割合

【本市の現状】

区分	現状	備考
小学2年生	62.7%	自身にあてはまるものとして「毎日が、とても楽しい」を選んだ割合
小学5年生	52.9%	
乳幼児保護者	60.9%	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について、「バランスがとれている」、「どちらかといえばとれている」を選んだ割合

(6)「自分の将来について明るい希望がある」と思うことも・若者の割合

目標	現状	備考
80%	66.4%	15～39歳の回答結果

【本市の現状】

区分	現状	備考
小学2年生	73.1%	将来の夢や目標について、「はっきり決めている」、「何となく決めている」を選んだ割合
小学5年生	80.2%	
中学2年生	54.6%	
青年期(17歳)	66.5%	
青年期(19歳)	65.6%	

## 2 こども大綱における指標と本市の現状との比較

こども大綱における「こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標」と、本市が令和4年度に実施した「子ども・若者に関するWEBアンケート」の調査項目等で類似するものを抜粋し比較した。

### (1) こどもの貧困率(注1)

現状	出典
11.5%(2021年)	厚生労働省「国民生活基礎調査」
10.3%(2019年)	総務省「全国家計構造調査」

注1: 貧困線(等価可処分所得の中央値の半分)に満たないこども(17歳以下)の数をこどもの数で除したものの。

#### 【本市の現状】

区分	現状	備考
乳幼児期保護者	7.9%	厚生労働省が公表している相対的貧困率の算出方法を参考に、世帯の人数や世帯の収入から貧困線未満の世帯と貧困線以上の世帯に区分し、貧困線未満の世帯を相対的貧困層とした。
学童期保護者	8.2%	
中学生保護者	9.8%	

### (2) 電気、ガス、水道料金の未払経験(こどもがある全世帯)

現状	備考	出典
5.3%(2017年)	電気料金	国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査(特別集計)」
6.2%(2017年)	ガス料金	
5.3%(2017年)	水道料金	

#### 【本市の現状】

区分	現状	備考
乳幼児期保護者	5.1%	過去1年間で、経済的理由で必要なものが買えなかったことや、支払いが遅れたり、できなかったものとして「電気・ガス・水道などの光熱水費」を選んだ割合
学童期保護者	4.2%	
中学生保護者	4.5%	

### (3)食料又は衣服が買えない経験(こどもがある全世帯)

現状	備考	出典
16.9%(2017年)	食料が買えない経験	国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査(特別集計)」
20.9%(2017年)	衣服が買えない経験	

#### 【本市の現状】

区分	現状	備考
乳幼児期保護者	4.8%	過去 1 年間で、経済的理由で必要なものが買えなかったことや、支払いが遅れたり、できなかったものとして「食料品費(し好品は除く。)」を選んだ割合
学童期保護者	4.2%	
中学生保護者	4.2%	
乳幼児期保護者	5.8%	過去 1 年間で、経済的理由で必要なものが買えなかったことや、支払いが遅れたり、できなかったものとして「衣服」を選んだ割合
学童期保護者	5.1%	
中学生保護者	6.5%	

### (4)ひとり親世帯の貧困率

現状	備考	出典
44.5% (2021年)	貧困線に満たない大人一人(18歳以上65歳未満)とこども(17歳以下)からなる世帯の世帯員数を大人一人とこどもからなる世帯の世帯員数で除したもの。	厚生労働省「国民生活基礎調査」
53.3% (2019年)	貧困線に満たない大人一人(18歳以上)とこども(17歳以下)からなる世帯の世帯員数を大人一人とこどもからなる世帯の世帯員数で除したもの。	総務省「全国家計構造調査」

#### 【本市の現状】

区分	現状	備考
乳幼児期保護者	66.7%	婚姻状況について、「離婚(別居中を含む。）」、「死別」、「未婚・非婚」を選んだものをひとり親世帯とみなし、ひとり親世帯のうち、相対的貧困層に該当する世帯の割合
学童期保護者	45.8%	
中学生保護者	38.9%	

### (5)電気、ガス、水道料金の未払経験(ひとり親世帯)

現状	備考	出典
14.8%(2017年)	電気料金	国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査(特別集計)」
17.2%(2017年)	ガス料金	
13.8%(2017年)	水道料金	

#### 【本市の現状】

区分	現状	備考
乳幼児期保護者	20.0%	婚姻状況について、「離婚(別居中を含む。）」、「死別」、「未婚・非婚」を選んだものをひとり親世帯とみなし、ひとり親世帯のうち、過去1年間で、経済的理由で必要なものが買えなかったことや、支払いが遅れたり、できなかったものとして「電気・ガス・水道などの光熱水費」を選んだ割合
学童期保護者	6.3%	
中学生保護者	2.8%	

### (6)食料又は衣服が買えない経験(ひとり親世帯)

現状	備考	出典
34.9%(2017年)	食料が買えない経験	国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査(特別集計)」
39.7%(2017年)	衣服が買えない経験	

#### 【本市の現状】

区分	現状	備考
乳幼児期保護者	13.3%	婚姻状況について、「離婚(別居中を含む。）」、「死別」、「未婚・非婚」を選んだものをひとり親世帯とみなし、ひとり親世帯のうち、過去1年間で、経済的理由で必要なものが買えなかったことや、支払いが遅れたり、できなかったものとして「食料品費(し好品は除く。）」を選んだ割合
学童期保護者	10.4%	
中学生保護者	2.8%	
乳幼児期保護者	26.7%	婚姻状況について、「離婚(別居中を含む。）」、「死別」、「未婚・非婚」を選んだものをひとり親世帯とみなし、ひとり親世帯のうち、過去1年間で、経済的理由で必要なものが買えなかったことや、支払いが遅れたり、できなかったものとして「衣服」を選んだ割合
学童期保護者	18.8%	
中学生保護者	2.8%	

(7)「自分はヤングケアラーに当てはまる」と思う人の割合

現状	備考	出典
1.8%(2020年度)	中学2年生	厚生労働省「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」
2.3%(2020年度)	全日制高校2年生	
4.6%(2020年度)	定時制高校2年生相当	
7.2%(2020年度)	通信制高校生	
2.9%(2021年度)	大学3年生	

【本市の現状】

区分	現状	備考
中学2年生	1.0%	「ヤングケアラー」について「知っている」、「聞いたことがある」と回答したもののうち、自身が「ヤングケアラー」と思うかについて、「あてはまる」を選んだ割合
青年期(17歳)	0.6%	
青年期(19歳)	1.9%	

(8)夫婦の平均理想子ども数

現状	出典
2.25人(2021年)	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

【本市の現状】

区分	現状	備考
乳幼児保護者	2.22人	大野城市在住の乳幼児時期(0～5歳)の子どもの保護者を対象に行った「保育施設等のご利用に関するアンケート」において、理想の家族構成について「お子さま1人」、「お子さま2人」、「お子さま3人以上」を選択した回答者数で加重平均し、平均理想子ども数を算出。※「お子さま3人以上」は3人として算出。





## 夢とみらいのこどもプランⅣ

令和6年8月発行

協力 大野城市子ども・若者育成会議

表紙絵協力 鈴木悠之介さん(市制50周年記念事業実行委員会会長賞受賞)

編集・発行 大野城市こども未来部こども・若者政策課

〒816-0932 福岡県大野城市瓦田4-2-1

TEL 092-580-1912

FAX 092-501-3356

E-mail [mirai@city.onojo.fukuoka.jp](mailto:mirai@city.onojo.fukuoka.jp)